

新型コロナウイルス感染症に関する

自宅療養・宿泊療養の共済金請求について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早いご回復をお祈り申し上げます。CO・OP共済では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療提供体制の確保の必要性といった特別な状況を踏まえて、自宅療養及び宿泊療養について、共済事業規約・細則に定める「入院」には該当しないものの、特別に入院共済金の支払対象としておりました。今回、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲について、全国一律に、重症化リスクの高い対象者に限定する方針が政府より発表されたことを受け、共済金の請求対象を下記のとおり変更いたします。

自宅療養や宿泊療養された方について、 新型コロナウイルス感染症の診断日により 入院共済金の請求対象を変更いたします。



2022年9月26日以降※に医師により陽性と診断された方

以下の方のみ、入院共済金のご請求対象となります。

- ・ 65歳以上の方
- ・ 入院を要する方
- ・ 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新型コロナウイルス感染症に罹患し酸素投与が必要な方
- ・ 妊娠中の方

※診断日時点でCO・OP共済の契約が発効していることが必要です。

2022年9月25日以前※に陽性と診断された方

入院共済金のご請求対象となります。

※CO・OP共済契約申込日の翌日以降であることが必要です。

共済金請求時の注意事項

- ・ ご提出が必要な書類等については、下記 [新型コロナウイルス感染症専用ページ](#) をご覧ください。
- ・ 3年以内であれば請求ができます。現在お問合せが集中し、申請いただいてから請求書類の到着にお時間を要する場合がございます。ご提出が必要な書類が揃ってからのご請求をお願いします。
- ・ 医療機関へ入院した場合は、上記診断日に関わらず入院共済金などのご請求対象となります。

※2022年9月26日時点の基準です。状況により基準は変更となる可能性があります。

CO・OP共済ホームページ内の新型コロナウイルス感染症専用ページについて

ご請求に必要な書類など、詳しくは右の二次元コードから
新型コロナウイルス感染症専用ページをご確認ください。

コープ共済 コロナ

検索



新型コロナウイルス感染症 共済金請求受付専用ダイヤルについて

新型コロナウイルス感染症専用の共済金請求受付ダイヤルです。他の病気やケガによる共済金請求窓口とは分けて対応しております。おかけ間違いのないよう下記までお電話ください。

【新型コロナウイルス感染症専用】

共済金請求受付ダイヤル

0120-28-9431

※受付時間9:00～18:00 月～土(祝日含む)

【その他の共済金のご請求】

コープ共済センター

共済金のご請求に関する窓口

0120-80-9431

※受付時間9:00～18:00 月～土(祝日含む)

なお、お問合せが集中し、お電話が繋がりにくい場合があります。申請いただいてから請求書類の到着にお時間を要する場合がございます。予めご了承ください。

※CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。

生活協同組合(生協)は、お店や宅配などで暮らしに貢献しています。

契約引受団体/日本コープ共済生活協同組合連合会

(《たすけあい》はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります)